

悪質 ! “ホストクラブ”商法 “

被害防止救済法整備が急務

現在、**18～20歳前後の女性**の恋愛感情を利用して高額な飲食代を請求させる悪質商法（通称：ホストクラブ商法）の被害が急増しています。最近の報道発表においても、被害に関連した集団暴行・傷害致死事件なども発生し、**組織犯罪の温床**にもなっています。**被害女性の中には自死された方も**います。加害者は、**被害女性に対し所有資産以上のお金を飲食に使わせ借金漬け**にし、返済のために、路上売春や公衆衛生・公衆道徳上の有害業務へ斡旋などにより、多くの若年女性が犠牲になっています。ホストクラブ商法の被害防止や救済に繋がるための手段として、**風営法の改正と売春防止法の改正**が急務です。臨時国会会期中の成立をお願いいたします。

法改正の要点

入口規制

新たな定義「専ら異性の客を接待し、恋愛感情その他の好意の感情を抱く恐れのある接待飲食業」の導入し、以下の規制を行う

- ・ 18・19歳の入店規制（タバコ・お酒は20歳）
- ・ 広告物の制限・路上客引き・SNS客引の禁止
- ・ ゾーニングの徹底（例：営業所の入り口に18未満の者が営業所に立ち入ってはならない旨の標章の貼り付け）

人身安全関連事案対策として、ホストクラブ集結地域に対する警察官の大幅な増員

出口規制

- ・ 売春防止法では、売春の勧誘は禁止されているが、性を買う側の売春を助長する行為は禁止されていない。性を買う行為が性売る行為を促進していることから、性を買う側にも罰則を設け『2万円ですどろ?』というような『勧誘』や『勧誘の受け入れ』『売春申し入れの誘引』についても罰則化
- ・ 性風俗特殊営業の接客従業者への募集広告物の規制（ウェブ広告、SNS勧誘）

連座制の導入

- ・ ホスト（接客従業者）や店の営業に関する客引きで違法行為があれば経営者も逮捕等ができる仕組みの導入
- ・ 客引きの外部委託（キャッチ）の使用の禁止
- ・ 営業停止処分に物件（所在地）を含める。同じ所在地に対し、営業許可を認めない

罰則強化

- ・ 廃業による不正を防ぐため、廃業届が出された後でも遡って行政処分ができる
- ・ 依存性が高く被害を与えるおそれのある営業であることから、営業許可に際して営業保証金の供託を行う
- ・ 同意しない意思を形成し、表明し若しくは全うすることが困難な状態にさせ又はその状態にあることに乗じて飲食をさせた場合の規制（不同意飲食）

期待される効果

- ・ 梅毒・HIVなどの性感染症・望まぬ妊娠、長期間の精神的な治療、就労機会を奪われる・自死・親子の貧困の連鎖など、今後、社会全体が被る被害（いわゆる社会的コスト）の低減。
- ・ 性的搾取や人身売買と暴力団・犯罪組織との結びつきを根絶できる。
- ・ 性を売らざるを得ない方が人権侵害や社会的差別から保護される可能性が高まり、就労機会の選択肢が増え、被害回復につながる。
- ・ 女性が性的な商品として扱われなくなることから、児童買春・児童ポルノの根絶・女性の社会的地位や尊厳が向上する。他の法令の整合性がとれる。

被害事例 1

- ① ホストから、**住まいと仕事の面倒もみてあげる**と声をかけられ、歌舞伎町のホストクラブに連れていかれた。
- ② しかし、紹介された仕事は、知らない人と性交をする内容で、1日に10件ほどホスト側から携帯電話に届くメッセージに従いホテルなどで性売買を繰り返す生活を2年間余儀なくされた。
- ③ 稼いだ金額はホストが直接受領し、ホストクラブの売掛の返済に全て充てられた。

課題

搾取された金額は500万以上であるが、被害立証が困難なため、泣き寝入り

被害事例2

メンバー：深夜0時以降も営業している事実上のホストクラブ（風俗営業）

- ① ナンパされ話を聞くと初回3000円と懇願されて**メンバー**に連れていかれた
- ② 2回目行くと支払いで10万円と言われ、手持ち現金がなく身分証を撮られ、売り掛け金（借金）をさせられた。
- ③ 後日支払いにいくと、今は支払日では無いからお酒を進められた。酔っている状態で高額なシャンパン※を入れるよう強く迫られた。
- ④ 4～5回繰り返したあとで、売り掛け金が100万円になっていると言われ、出稼ぎ（例：地方の違法風俗店）に連れていかれた。

支払いができない女性へ風俗のあっせんが横行

飲酒中、更なる飲酒の勧誘が常態化している。

ホストクラブ勧誘から有害支配へのスキーム

[1].甘言での声をかけ

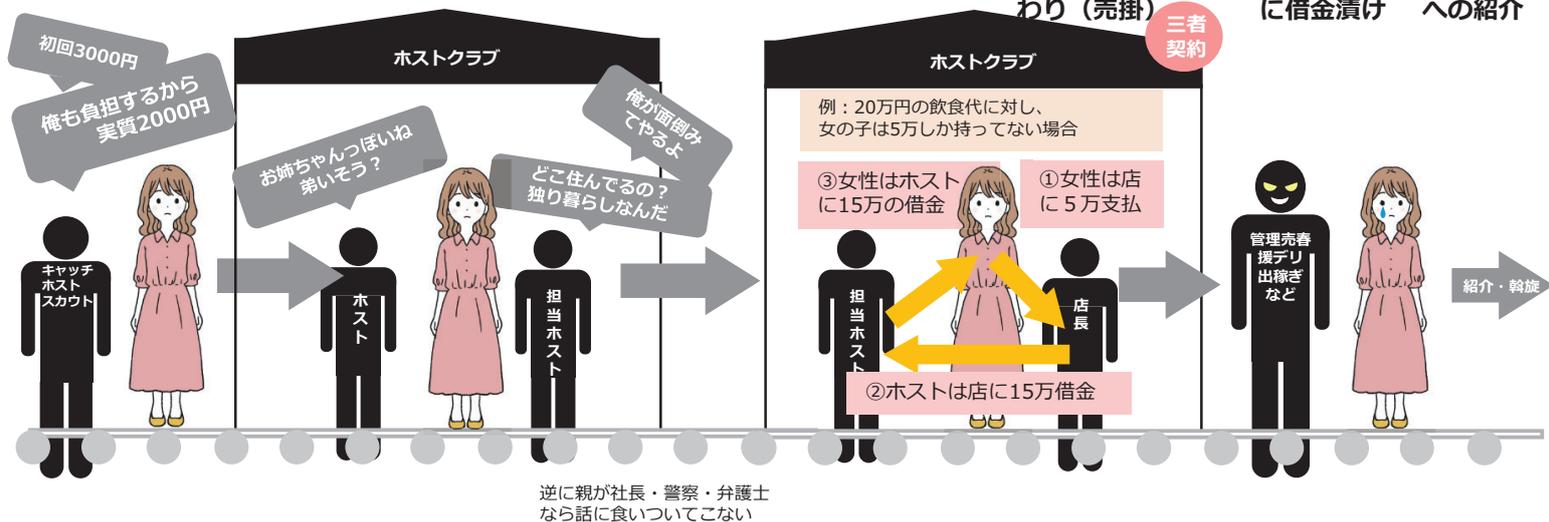
[2].初回ではさりげなく家族構成&収入状況を聞く

[3].ひとり親家庭、家族の関係性が悪ければ家出の指南

[4].3~4回通うとシャンパン入ってほしいと懇願

[5].会計時、飲食費用が不足すると担当ホストが肩代わり（売掛）

[6] 高額な飲酒をさせ徐々に借金漬け
[7] 管理売春有害業務への紹介



ホストクラブが行う被害女性への搾取スキーム

成功すればホストは被害女性を思い通りにお金を使わせることができる



友達営業

指名本数は稼げても高額売り上げには繋がらない

色恋営業

恋愛感情を利用しホスト側が主導権を得る

本番営業

性的な関係性を迫ったり本気の恋愛のように振る舞う

宿営

女性宅に同棲して営業するDVが可能

オラ営

毎日直前の追い込み 身体的精神的暴力で支配

被害女性に
所有資産以上の
お金を使わせ
借金漬けにする

返済のため

売春させ
ホストに上納

①.被害女性の物色

②.お金を使わせ
お金がない状況に
追い込む

③.性暴力・DV被害
が発生（商業的DV）

④.10代～20代の
若年女性が犠牲に